

厚生労働省 岐阜労働局 発表
平成21年 8月 6日

担 当	岐阜労働局労働基準部賃金室
	室長 布施 忠徳
	賃金指導官 大谷 徹 電話 058 - 245 - 8104

岐阜県最低賃金の「据え置き」を答申

－ 現行の岐阜県最低賃金は、時間額696円 －

岐阜地方最低賃金審議会（会長：川島和男 弁護士）は、平成21年7月2日に岐阜労働局長（局長：矢部 憲一）から岐阜県下で働くすべての労働者に適用される「岐阜県最低賃金」の改正決定についての諮問を受け、慎重に調査審議を重ねていたが、昨日、結論をとりまとめ、同局長に対し、答申を行った。

答申は、平成20年10月19日から発効している時間額696円のまま現行どおりとするものである。

審議会においては、本年7月29日に中央最低賃金審議会から岐阜県を含む最低賃金額が生活保護基準を上回る県に示された「現下の経済・企業・雇用動向等を踏まえ、今年度については、現行水準の維持を基本として引上額の目安は示さないことが適当である」との見解を参考としつつ、地域における経済情勢、賃金の実態及び生計費を総合的に勘案し、生活保護に係る施策との整合性等に配慮した上で、答申に至ったものである。

同局長は、昨日、この答申に異議のある関係労使は平成21年8月20日までに申出をするよう公示を行った。

なお、岐阜県内の「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「自動車・同附属品製造業」及び「航空機・同附属品製造業」で働く労働者に適用される特定（産業別）最低賃金の金額改定については、岐阜地方最低賃金審議会にて引き続き審議する予定となっている。

（注） 岐阜県最低賃金が適用される事業所数 約7万5千事業所
労働者数 約72万3千人

岐阜県最低賃金の推移

	発効日	日 額	引上額	引上率	時間額	引上額	引上率	全国平均(日額)
55年	55.10.10	2,838	189	7.13	355	23	6.93	2,812
56年	56.10.10	3,023	185	6.52	378	23	6.48	2,994
57年	57.10.8	3,188	165	5.46	399	21	5.56	3,156
58年	58.10.8	3,291	103	3.23	412	13	3.26	3,256
59年	59.10.8	3,394	103	3.13	425	13	3.16	3,357
60年	60.10.5	3,518	124	3.65	440	15	3.53	3,478
61年	61.10.4	3,625	107	3.04	454	14	3.18	3,583
62年	62.10.4	3,706	81	2.23	464	10	2.20	3,661
63年	63.10.3	3,818	112	3.02	478	14	3.02	3,776
元年	元.10.3	3,974	156	4.09	497	19	3.97	3,928
2年	2.10.2	4,167	193	4.86	521	24	4.83	4,117
3年	3.10.2	4,374	207	4.97	547	26	4.99	4,319
4年	4.10.1	4,559	185	4.22	570	23	4.20	4,501
5年	5.10.1	4,703	144	3.16	588	18	3.16	4,664
6年	6.10.1	4,817	114	2.42	603	15	2.55	4,757
7年	7.10.1	4,923	106	2.20	616	13	2.16	4,866
8年	8.10.1	5,022	99	2.01	628	12	1.95	4,969
9年	9.10.1	5,128	106	2.11	641	13	2.07	5,079
10年	10.10.1	5,217	89	1.74	653	12	1.87	5,167
11年	11.10.1	5,262	45	0.86	658	5	0.77	5,213
12年	12.10.1	5,302	40	0.76	663	5	0.76	5,256
13年	13.10.1	5,337	35	0.66	668	5	0.75	5,292
14年	14.10.1	日額廃止			668	0	0.00	時間額 663
15年	14.10.1				668	0	0.00	時間額 664
16年	16.10.1				669	1	0.15	時間額 665
17年	17.10.1				671	2	0.30	時間額 668
18年	18.10.1				675	4	0.60	時間額 673
19年	19.10.19				685	10	1.48	時間額 687
20年	20.10.19				696	11	1.61	時間額 703
21年	20.10.19				696	0	0.00	未確定

※ 全国平均(日額)は、全国加重平均日額。